

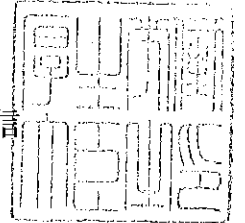
厚生労働省発生食 0117 第 5 号

平成 30 年 1 月 17 日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



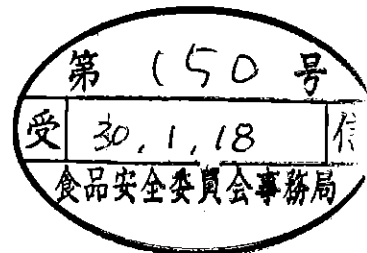
食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、同項の食品の規格として、次に掲げる食品中の動物用医薬品の残留基準を設定すること。

メチルプレドニゾロン



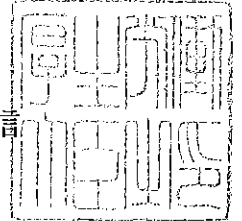
厚生労働省発生食 0117 第 6 号

平成 30 年 1 月 17 日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、同項の食品の規格として、次に掲げる食品中の飼料添加物の残留基準を設定すること。

ゲアニジノ酢酸



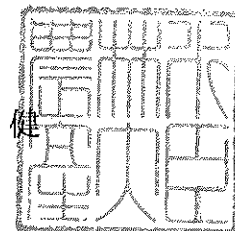
29 消安第 4604 号

平成 30 年 1 月 16 日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 齋藤



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 2 条第 3 項の規定に基づき次に掲げる物を飼料添加物として指定するとともに、同法第 3 条第 1 項の規定に基づき当該飼料添加物の基準及び規格を設定すること並びに当該飼料添加物を含む飼料の基準及び規格を改正すること。

グアニジノ酢酸



食品健康影響評価の審議状況

(平成30年1月19日現在)

区分	要請件数 注1、2)	うち 29年度分	自ら評 価 注3)	合計	評価終了	うち 29年度分	意見 募集中 注4)	審議中 注5)
添加物	269	2	0	269	264	9	0	5
栄養成分添加物	1		0	1	1		0	0
香料	7	7	0	7	0		0	7
農薬	1,155	38	0	1,155	934	50	14	207
うちポジティブリスト関係	520	5	0	520	356	8	4	160
うち清涼飲料水	33		0	33	33		0	0
うち飼料中の残留農薬基準 注6)	57		0	57	33	1	0	24
動物用医薬品	581	23	0	581	554	32	2	25
うちポジティブリスト関係	121	2	0	121	98	4	2	21
汚染物質等	65		3	68	65	4	0	3
うち清涼飲料水	52		0	52	50	4	0	2
器具・容器包装	16		0	16	13		0	3
微生物・ウイルス	15	1	2	17	16		1	0
プリオン	57	3	14	71	56	2	1	14
かび毒・自然毒等	8		5	13	13	2	0	0
遺伝子組換え食品等	276	14	0	276	263	17	2	11
新開発食品	84	1	1	85	86	1	0	1
肥料・飼料等	251	24	0	251	183	8	16	52
うちポジティブリスト関係	121	1	0	121	81	3	2	38
薬剤耐性菌 注7)	10	2	0	10	10	2	0	0
肥飼料・微生物合同 注8)	1(34)		0	1	1(13)		0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
その他	1		1	2	2	1	0	0
合計	2,793	108	26	2,819	2,464	128	36	328

(注) 1 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。

2 評価の過程で新たに審議する必要がある案件が生じた場合には、評価終了時にその案件数を要請件数に加算している。

3 自ら評価案件については、「自ら評価」の欄には、実施決定時の件数を記入しているが、「評価終了」の欄では、複数省庁に答申したもの、答申が複数案件となったもの等については、その数を記入しているものもある。また、リスクプロファイル等として評価した場合も、評価終了としている。

4 「意見募集中」欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。

5 「審議中」欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。

6 「飼料中の残留農薬基準」欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。

7 「薬剤耐性菌」欄には、薬剤耐性菌に関するワーキンググループの設置(H27.10.1)後に要請を受けた案件及び評価終了となった案件について記入している。

8 平成15年12月8日付けで評価要請のあった「飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価」について、()内に物質数を記入している。

委員会の意見の聴取に関する案件の審議状況

(平成30年1月19日現在)

I 専門調査会において検討中、または今後検討を開始するもの

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
15/ 7/ 3	厚	清涼飲料水の規格基準を改正すること(汚染物質2物質)	2
15/12/ 8	農	飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌※	(9)
16/10/29	農	動物用医薬品 アンピシリンナトリウムを有効成分とする牛の注射剤(注射用ピクシリン)㉔、チアンフェニコールを有効成分とする牛及び豚の注射剤(ネオマイゾン注射液及びバシット注射液)㉔	2
17/ 2/14	厚	農薬 ジコホール	1
17/ 8/ 5	農	動物用医薬品 スルファメキサゾール及びトリメプリームを有効成分とする豚の飲水添加剤(動物用シノラル液)㉔、セファピリンベンザチンを有効成分とする製剤原料(セファピリンベンザチン「コーキン」)、牛の乳房注入剤(KPドアイー5G)及びセファピリンナトリウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(KPラッカー5G)㉔㉔、ホスホマイシンを有効成分とする牛の注射剤(動物用ホスミシンS(静注用))㉔	3
17/ 8/15	厚	添加物 アルミノケイ酸ナトリウム、ケイ酸カルシウムアルミニウム	2
17/ 9/13	厚	動物用医薬品 アンピシリンナトリウム㉔、スルファメキサゾール㉔、トリメプリーム㉔、セファピリンベンザチン㉔、セファピリンナトリウム㉔	5
18/ 7/18	厚	農薬 ジコホール☆	1
18/ 7/18	厚	動物用医薬品 アンピシリン☆㉔、スルファメキサゾール☆㉔、セファピリン☆㉔、トリメプリーム☆㉔	4
18/12/19	厚	農薬 フリラゾール☆	1
18/12/19	厚	動物用医薬品 キシラジン☆、アモキシシリン☆㉔	2
19/ 1/15	厚	農薬 イマゼタピルアンモニウム塩☆、ピノキサデン☆	2
19/ 1/15	厚	動物用医薬品 クマホス☆	1
19/ 2/ 6	厚	農薬 スピロキサミン☆	1
19/ 2/ 6	厚	動物用医薬品 アレスリン☆、クロルマジノン☆、スルフイソゾール☆㉔	3
19/ 3/ 6	厚	農薬 トリチコナゾール☆	1
19/ 3/ 6	厚	動物用医薬品 イソオイゲノール☆、イソシンコメロン酸二プロピル☆	2
19/ 3/22	厚	動物用医薬品 スルファチアゾール☆㉔、スルファジメトキシ☆㉔、スルファモメトキシ☆㉔	3
19/ 5/17	-	我が国に輸入される牛肉等に関する食品健康影響評価◎	2
19/ 5/22	厚	動物用医薬品 フェノキシメチルペニシリン☆㉔	1
19/ 6/ 5	厚	農薬 メソスルフロメチル☆、スルフェントラゾン☆	2
19/ 8/28	厚	動物用医薬品 ジクロキサシリン☆㉔	1
19/10/ 2	厚	農薬 ジクロメジン<一部☆>	2
19/12/18	厚	農薬 クロピラリド☆、イソキサジフェンエチル☆	2
20/ 3/11	厚	農薬 酸化プロピレン☆、プロディファコウム☆	2
20/ 3/25	厚	農薬 イプロバリカルブ☆、スルホスルフロメチル☆、ピリデート☆、フッ化スルフルル☆	4
20/ 4/17	-	食品及び器具・容器包装中の鉛に関する食品健康影響評価の実施について◎	1
20/ 6/ 3	厚	動物用医薬品 トビシリン㉔	1

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
20/ 7/ 8	厚	農薬 クロキンセットメキシル☆、クロジナホッププロパルギル☆	2
20/ 7/ 8	厚	ビスフェノールAがヒトの健康に与える影響について※	1
20/ 9/ 5	厚	器具・容器包装 カドミウム、鉛	2
21/ 2/ 3	厚	農薬及び動物用医薬品 ホキシム☆	2
21/ 2/ 9	厚	農薬 エチオン☆、オキシデメトンメチル☆、カルボフラン☆、ジクロラン☆、ジノカ ップ☆、フェンプロピモルフ☆、ベナラキシル☆、ホレート☆	8
21/ 3/10	厚	動物用医薬品 ナナフロシン☆■、ピランテル☆	2
21/ 3/24	厚	農薬 パラチオンメチル☆、フェナミホス☆	2
21/ 3/24	厚	農薬及び動物用医薬品 ジクロルボス及びナレド☆	2
21/12/14	厚	農薬 フラザスルフロネ☆	1
22/ 1/25	厚	農薬 イミノクタジン<一部☆>■	2
22/ 2/16	厚	動物用医薬品 クロキサシリン☆■	1
22/ 2/16	厚	対象外物質 アスタキサンチン☆■、β-アポ-8'-カロチン酸エチルエステル☆ ■、β-カロテン☆■、クエン酸☆■、酒石酸☆■、トウガラシ色素☆■、トコフェロ ール☆■、乳酸☆<農薬用途もあり>■、マリーゴールド色素☆■、メナジオン☆ ■、レチノール☆■	11
22/ 3/ 1	厚	農薬 フルロキシピル☆	1
22/ 3/18	—	アルミニウム◎	1
22/ 3/23	厚	農薬 ベンタゾン☆	1
22/ 5/11	厚	農薬 クロルデン☆	1
22/ 6/22	農	農薬 ベンタゾン☆〈飼〉	1
22/ 8/12	厚	農薬 プロベナゾール<一部☆>、ハロキシホップ☆	3
22/ 9/13	厚	農薬 クロマゾン☆、テトラジホン☆、トリクロピル☆	3
22/ 9/27	厚	農薬 酸化フェンブタズ☆	1
22/11/12	厚	農薬 イマザリル☆、ジフルフェンゾピル☆、ジメチピン☆、テルブホス☆、トリアス ルフロン☆、パラチオン☆、ビクロゾリン☆モノクロトホス☆	8
22/11/15	農	農薬 テルブホス〈飼〉☆	1
22/12/10	厚	農薬及び動物用医薬品 クロルフエンビンホス☆	2
22/12/10	厚・農	農薬及び動物用医薬品 メトプレン☆<一部〈飼〉>	2
23/ 1/24	厚	農薬 テブフェンピラド■<一部☆>、ペンコナゾール☆	3
23/ 1/24	厚	動物用医薬品 ゲンタマイシン☆■、セフロキシム☆■	2
23/ 2/10	厚	農薬 カルボスルファン<一部☆>、ベンフラカルブ<一部☆>■、エンドスル ファン☆、クロリムロンエチル☆、クロルタールジメチル☆	7
23/ 3/25	厚	農薬 エタメツルフロンメチル☆、ジスルホトン☆、プロモキシニル☆	3
23/ 3/25	厚	動物用医薬品 ジミナゼン☆	1
23/ 4/19	厚	添加物 カルミン	1
23/ 4/25	農	農薬 プロモキシニル(飼料)☆	1
23/ 4/26	厚	添加物 酸性リン酸アルミニウムナトリウム	1
23/ 6/10	厚	農薬 フェナリモル☆	1
23/ 9/22	厚	農薬 EPTC☆、アミノピラリド☆、イオドスルフロンメチル☆、2,4-DB☆ クロルスルフロネ☆、クロロタロニル☆、シクロキシジム☆、ジフェンゾコート☆、テク ナゼン☆、ニコスルフロネ☆、マレイン酸ヒドラジド☆、メスルフロネメチル☆	12

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
23/10/11	厚	農薬 チアクロプリド■、セトキシジム<一部☆>、ジクロホップメチル☆、トリベ ヌロンメチル☆、ピクロラム☆、フェノキサプロップエチル☆、ブタフェナシル☆、フ ルオメツロン☆、アトラジン☆	10
23/10/11	農	農薬 アトラジン☆	1
23/11/18	厚	農薬 トラルコキシジム☆、フェノキシカルブ☆、プロスルフロ☆	3
23/12/22	厚	プリオン 牛海綿状脳症 (BSE) 対策の見直し(オランダ、カナダ、フランス、米国)	4
24/ 1/23	厚	農薬及び動物用医薬品 シハロトリ☆	2
24/ 1/23	農	農薬 エチオン☆、カルボフラン☆、ホレート☆、シハロトリ☆、ジクロルボス及び ナレド☆	5
24/ 1/23	厚	動物用医薬品 スルファジミジン☆	1
24/ 2/24	厚	動物用医薬品 イソメタミジウム☆、ジエチルスチルベストール☆	2
24/ 3/26	厚	農薬 リムスルフロ☆	1
24/ 3/26	厚	農薬及び動物用医薬品 エマメクチン安息香酸塩☆	2
24/ 5/21	厚	農薬 4-クロルフェノキシ酢酸☆、トリデモルフ☆、フラムプロップメチル☆	3
24/ 5/21	厚	農薬及び動物用医薬品 ペルメトリ☆	2
24/ 5/21	農	農薬 ペルメトリ☆	1
24/ 7/18	厚	農薬 ホスチアゼート■<一部☆>、テフルトリ☆	3
24/ 7/18	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 サリノマイシン☆、バシトラシン☆	2
24/ 8/21	農	農薬 シフルトリ☆	1
24/ 8/21	厚	農薬 トルクロホスメチル☆、フサライド☆、フルスルファミド☆	3
24/ 8/21	厚	農薬及び動物用医薬品 シフルトリ☆	2
24/ 8/21	厚	動物用医薬品 カルバドックス☆、サラフロキサシン☆、ネオマイシン☆	3
24/ 9/18	厚	農薬 メコプロップ☆	1
24/ 9/18	厚	農薬及び動物用医薬品 カルバリル☆	2
24/ 9/18	厚	動物用医薬品 ブロムフェノホス☆	1
24/ 9/19	農	農薬 カルバリル☆	1
25/ 1/22	農	農薬 クロルピリホスメチル☆、クロルフェンビンホス☆、シマジン☆、パラチオン ☆、フェンプロパトリ☆	5
25/ 1/30	厚	農薬 クロルピリホスメチル☆、シマジン☆、フェンプロパトリ☆	3
25/ 3/12	厚	農薬 アイオキシニル☆、イプロジオン☆、エテホン☆、オキサミル☆、カルフェ ントラゾンエチル☆、クロリダゾン☆、ジクワット☆、ターバシル☆、ピリミホスメチル ☆、フルシトリネート☆、ホルクロルフェニユロン☆、メタミロン☆、メチダチオン☆、 レナシル☆	14
25/ 3/12	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ハロフジノン☆	1
25/ 3/12	農	農薬 ジクワット☆、ピリミホスメチル☆	2
25/ 4/ 2	厚	プリオン アイルランドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※、ポーラン ドから輸入される牛肉及び牛の内臓について※	(2)
25/ 6/10	農	農薬 γ-BHC☆、ジメトエート☆、パラコート☆、メチダチオン☆	4
25/ 6/12	厚	農薬 アラニカルブ☆、イマザキン☆、ジウロン☆、シプロコナゾール☆、 ジメトエート☆、パラコート☆、フルキンコナゾール☆、 プロクロラズ☆、プロチオホス☆	9
25/ 8/20	厚	農薬 DBEDC■<一部☆>、ノニルフェノールスルホン酸銅■<一部☆>、イマザモ ックスアンモニウム塩☆、ヒメキサゾール☆、メトリブジン☆、リニユロン☆	8
25/ 8/20	厚	農薬及び動物用医薬品 ジヒドロストレプトマイシン及びストレプトマイシン☆	2
25/ 8/20	厚	飼料添加物 ジブチルヒドロキシトルエン	1

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
25/12/10	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 ナイカルバジン☆ ■	1
26/ 2/ 3	厚	農薬 オキスポコナゾールフマル酸塩☆	1
26/ 2/19	農	遺伝子組換え食品等 アクリルアミド産生低減及び打撲黒斑低減ジャガイモ (SPS-00E12-8) (飼料) ■	1
26/ 3/25	厚	農薬 MCPB ■ <一部☆>	2
26/ 3/25	厚	動物用医薬品 酢酸トレンボロン☆、ゼラノール☆	2
26/ 3/25	厚	肥料・飼料等 マデュラマイシン☆、ロベニジン☆	2
26/ 9/ 9	厚	農薬 ピラゾリネート☆	1
27/ 1/ 8	厚	プリオン スウェーデンから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
27/ 2/12	厚	プリオン ノルウェーから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
27/ 3/30	厚	プリオン デンマークから輸入される牛肉及び牛の内臓 ※	1
27/ 5/14	厚	プリオン スイス及びリヒテンシュタインから輸入される牛肉及び牛の内臓※	2
27/ 5/22	厚	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VCO-01981-5 (食品) ■	1
27/ 5/22	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート耐性トウモロコシEvent VCO-01981-5 (飼料) ■	1
27/ 9/30	厚	プリオン イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓※	1
27/12/18	厚	プリオン 牛海綿状脳症 (BSE) 国内対策の見直し※	1
28/ 3/23	厚	農薬 バリダマイシン ■ <一部☆>	2
28/ 9/ 8	厚	プリオン オーストラリアから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓※	1
28/12/26	農	遺伝子組換え食品等 絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON8 7403系統 (飼料) ■	1
29/ 2/22	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性トウモロコシM ZHG0JG系統 (飼料) ■	1
29/ 3/ 7	厚	遺伝子組換え食品等 カイマックス M (CHY-MAX M) ■	1
29/ 3/15	厚	農薬 1, 3-ジクロロプロペン ■	1
29/ 4/19	厚	農薬 ピレトリン☆	1
29/ 6/15	厚	農薬 クロルピクリン ■	1
29/ 7/10	消	特定保健用食品 健やかごま油※ ■	1
29/ 7/21	厚	対象外物質 ビール酵母抽出グルカン ■	1
29/ 7/21	厚	農薬 クロロタロニル	2
29/ 8/31	厚	農薬 ジチアノン ■ 、メトキシフェノジド ■	2
29/ 9/ 6	厚	遺伝子組換え食品等 GOOX-1株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ ■	1
29/ 9/27	厚	農薬 アシノナピル ■ 、テトラニプロール ■ 、ランコトリオンナトリウム塩 ■	3
29/10/10	農	動物用医薬品 チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤 (チモバール) ■	1
29/10/12	厚	動物用医薬品 チモール ■	1
29/10/26	厚	農薬 アシベンゾラル-S-メチル ■ 、フルトリアホール ■	2
29/11/22	厚	農薬 テトラコナゾール、ピコキシストロビン ■ 、ピリベンカルブ ■ 、フルピリミン ■	4
29/11/30	厚	ミラクリン発現トマト (TU-IP105B-1) (食品) ■	1
29/12/ 1	厚	添加物 イソブチルアミン ■ 、イソプロピルアミン ■ 、sec-ブチルアミン ■ 、プロピルアミン ■ 、ヘキシルアミン ■ 、ペンチルアミン ■ 、2-メチルブチルアミン ■	7

接受日	要請元	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
29/12/19	農	動物用医薬品 過酸化水素を有効成分とするふぐ目魚類及びすずき目魚類の外 部寄生虫駆除剤(ムシオチール)	1
29/12/19	厚	遺伝子組換え食品等 JPAN001株を利用して生産されたグルコアミラーゼ■、 JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ■	2
29/12/19	農	遺伝子組換え食品等 JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ ■、ミラクリン発現トマト(TU-IP105B-1)(飼料)■	2
29/12/19	農	飼料添加物 アルカリ性プロテアーゼ■	1
30/ 1/11	厚	添加物 二炭酸ジメチル■	1
30/ 1/17	農	飼料添加物 グアニジノ酢酸Ⓔ	1
30/ 1/18	厚	動物用医薬品 メチルプレドニゾロン■	1
30/ 1/18	厚	飼料添加物 グアニジノ酢酸Ⓔ	1

注： ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は、食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は、企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

Ⓔ印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

Ⓜ印は、薬剤耐性菌に関する評価が必要なもの。

Ⅱ 専門調査会における審議結果(案)について意見募集を行っているもの

募集期間	対象となる審議結果(案)	
21/ 3/26～21/ 4/24	コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の安全性評価のあり方について★	
29/10/18～29/11/16	農薬及び動物用医薬品 シペルメトリン■＜一部☆＞ ★	3
29/11/22～29/12/21	微生物・ウイルス 豆腐の規格基準の改正 ★	1
29/12/ 6～30/ 1/ 4	飼料添加物 ブチルヒドロキシアニソール☆☒ ★	1
29/12/13～30/ 1/11	農薬 ジベレリン■＜一部☆＞、フェンピロキシメート■ ★	3
29/12/13～30/ 1/11	農薬及び動物用医薬品 スピノサド■ ★	1
29/12/13～30/ 1/11	遺伝子組換え食品等 高オレイン酸含有ダイズDP-305423-1、除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統からなる組合せの全ての掛け合わせ品種(既に食品健康影響評価が終了した除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統及び除草剤ジカンバ耐性ダイズMON87708系統を掛け合わせた品種を除く) ■ ★	1
29/12/20～30/ 1/18	対象外物質 亜鉛☆ ★	1
29/12/20～30/ 1/18	飼料添加物 2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン亜鉛■ ★	1
29/12/27～30/ 1/25	動物用医薬品 モネパンテル■	1
29/12/27～30/ 1/25	プリオン 英国から輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓	1
29/ 1/17～30/ 2/15	農薬 アクリナトリン■＜一部☆＞、クロルピリホス	3
29/ 1/17～30/ 2/15	動物用医薬品 オキシテトラサイクリン塩酸塩を有効成分とするふぐ目魚の料添加剤(水産用テラマイシン散他12剤)(再審査)☒■	13
29/ 1/17～30/ 2/15	<i>Escherichia coli</i> K-12 DM235.0株を利用して生産されたL-トレオニン■	1

注1: ★の案件についての意見募集は終了している。

注2: ☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

☒印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

Ⅲ 食品安全委員会において既に食品健康影響評価を終了したもの(平成29年度)

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
29/ 4/18	厚	添加物 過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1、1-ジホスホン酸、オクタン酸、氷酢酸、過酸化水素	6
29/ 4/18	厚	農薬 クロラントラニプロール■、フルチアニル■	2
29/ 4/18	農	動物用医薬品 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分※	9
29/ 4/25	厚	農薬 エトフェンプロックス■	1
29/ 4/25	厚	化学物質・汚染物質 清涼飲料水の規格基準の改正について	4
29/ 5/ 9	厚	遺伝子組換え食品等 MDT06-228株を利用して生産されたエキソマルトテトラオヒドロラーゼ■、NZYM-BE株を利用して生産されたグルコアミラーゼ■	2
29/ 5/16	厚 農	農薬 2,4-D■(一部☆)	3
29/ 5/16	農	動物用医薬品 プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤(カルチャージ)の再審査■	1
29/ 5/23	厚	農薬 アミノシクロピラクロル■、カズサホス■、メタフルミゾン■	3
29/ 5/23	農	遺伝子組換え食品等 TRP-No.2株を利用して生産されたL-トリプトファン■	1
29/ 5/30	厚	農薬 DCIP、プロシミドン■、ホセチル	3
29/ 5/30	厚	遺伝子組換え食品等 アクリルアミド産生低減及び打撲黒斑低減ジャガイモ(SPS-00E12-8)(食品)■	1
29/ 5/30	農	遺伝子組換え食品等 アクリルアミド産生低減及び打撲黒斑低減ジャガイモ(SPS-00E12-8)(飼料)■	1
29/ 6/ 6	厚	添加物 食品添加物公定書の改正に伴う「食品、添加物等の規格基準」の改正等に関する事項について	1
29/ 6/13	厚	農薬 レピメクチン■	1
29/ 6/13	農	動物用医薬品 アミトラズを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤(アピバール)の再審査■、グリチルリチン酸モノアンモニウムを有効成分とする牛の乳房注入剤(マストリチン)の再審査■、シロマジン(鶏)の有効成分とする鶏の飼料添加剤(ラーバデックス1%)の再審査■	3
29/ 6/20	農	飼料添加物 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正について	1
29/ 6/27	消	特定保健用食品 ガセリ菌SP株ヨーグルト※■	1
29/ 7/ 4	厚	農薬及び添加物 プロピコナゾール■	1
29/ 7/ 4	厚	農薬 ジクロルプロップ☆、デスメディファム☆、フェンブコナゾール■	3
29/ 7/ 4	農	プリオン 牛由来のゼラチン及びコラーゲンの肥料利用に関する規制の見直し※	1
29/ 7/ 4	厚	遺伝子組換え食品等 JPAo001株を利用して生産されたリパーゼ■、除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性トウモロコシMZHG0JG系統(食品)■	2
29/ 7/ 4	農	遺伝子組換え食品等 除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性トウモロコシMZHG0JG系統(肥料)■	1
29/ 7/11	農	肥料・飼料 普通肥料の公定規格の改正について	1
29/ 7/18	厚	農薬 シアントラニプロール■、フルベンジアミド■	2
29/ 7/18	農	動物用医薬品 スペクチノマイシン☆■	1
29/ 7/25	厚	遺伝子組換え食品等 RITE-A5株を利用して生産されたL-アラニン■、Glu-No.9株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム■	2
29/ 7/25	農	薬剤耐性菌 ガミスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ザクトラン メリアル)■	1
29/ 8/ 1	厚	動物用医薬品 ジシクラニル☆、デキサメタゾン☆	2
29/ 8/ 8	厚	農薬 フルオピコリド	1
29/ 8/ 8	厚	遺伝子組換え食品等 ARG-No.4を利用して生産されたL-アルギニン■	1
29/ 8/ 8	農	薬剤耐性菌 酒石酸タイシロンを有効成分とする牛、豚及び鶏の飲水添加剤並びに蜜蜂の飼料添加剤(タイラン水溶液) ※■	1

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
29/ 8/22	厚	農薬 アミスルブロム■	1
29/ 8/22	厚	農薬及び動物用医薬品 フェニトロチオン■、フルバリネート■	2
29/ 8/29	農	飼料添加物 バージニアマイシン及び硫酸コリスチンの成分規格等の省令改正	1
29/ 9/ 5	厚	遺伝子組換え食品等 PRF株を利用して生産されたホスホリパーゼC■	1
29/ 9/12	農	肥料 普通肥料の公定規格の改正について	1
29/ 9/26	農	農薬 ビシクロピロン	1
29/ 9/26	厚 農	かび毒 フモニシン◎	2
29/10/ 3	厚	農薬 トリフルメゾピリム■	1
29/10/ 3	厚	遺伝子組換え食品等 絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON8 7403系統(食品)■	1
29/10/ 3	農	遺伝子組換え食品等 絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシMON8 7403系統(肥料)■	1
29/10/17	厚	農薬 シアゾファミド■、シアノホス(CYAP)■<一部☆>、ピフルブミド■、メトラキシル及びメフェノキサム■、デスメディファム■	6
29/10/24	農	プリオン めん山羊又は馬を原料の肉骨粉等の養殖水産動物対象飼料原料への再開について	1
29/10/31	厚	対象外物質 ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン■	1
29/10/31	厚	農薬 ヒドラメチルノン☆、フェンチン☆、フルカルバゾンナトリウム塩☆、プロパジン☆	4
29/10/31	厚	動物用医薬品 オレアンドマイシン☆、オルビフロキサシン■	2
29/10/31	厚	遺伝子組換え食品等 OYC-GM1株を利用して生産された酸性ホスファターゼ■、CPR株を利用して生産されたL-シトルリン■	2
29/11/ 7	厚	農薬 フルエンズルホン■	1
29/11/ 7	農	動物用医薬品 動物用ワクチンの添加剤として使用する成分	11
29/11/ 7	厚	動物用医薬品及び飼料添加物 センデュラマイシン☆	1
29/11/28	厚	農薬及び添加物 フルジオキソニル■	1
29/11/28	厚	動物用医薬品 スペクチノマイシン■、[モノ,ビス(塩化トリメチルアンモニウムメチレン)]-アルキルトルエン☆	2
29/11/28	厚	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシMZIR098系統(食品)■	1
29/11/28	農	遺伝子組換え食品等 コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシMZIR098系統(肥料)■	1
29/12/12	厚	対象外物質 グリセリンクエン酸脂肪酸エステル■	1
29/12/12	厚	農薬 クロルフルアズロン■<一部☆>、クロルメコート■<一部☆>、ジメタナミド■、フルキサピロキサド、フルキサメタミド■	7
29/12/12	厚	農薬及び動物用医薬品 ダイアジノン、テフルベンズロン■	3
29/12/19	農	対象外物質 メチオニン	1
29/12/19	厚	添加物 硫酸アルミニウムアンモニウム、硫酸アルミニウムカリウム	2
29/12/19	厚	汚染物質等 アルミニウム◎	1
29/12/26	厚	動物用医薬品 ベタメタゾン☆	1
29/12/26	厚	遺伝子組換え食品等 RFESC02株を利用して生産されたリボフラビン■	1
30/ 1/16	厚	対象外物質 カプリン酸グリセリル■	1
30/ 1/16	農	動物用医薬品 フルメキン☆	1

通知日	通知先	食 品 健 康 影 響 評 価 の 対 象	
30/ 1/16	厚	動物用医薬品 ペグホビグラスチムを有効成分とする牛の注射剤(イムレスター) ■	1

注：☆印は、ポジティブリスト制度に伴う食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件である。

■印は企業申請案件である(平成22年1月1日以降委員会において説明したもののみ)。

※印は食品安全基本法第24条第3項に基づく意見聴取案件である。

◎印は、食品安全基本法第23条第1項第2号による自ら評価である。

☑印は、肥料・飼料等専門調査会が担当する評価案件である。

IV その他

通知日	通知先	件 名
16/ 1/30	厚・農・環	遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準 遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方
16/ 3/18	農	普通肥料の公定規格に関する食品健康影響評価の考え方
16/ 3/25	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準
16/ 5/ 6	厚・農・環	遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方
16/ 8/ 5	厚・農	特定保健用食品の安全性評価に関する基本的考え方
16/ 9/30	農	家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針
17/ 4/28	厚・農・環	遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方
18/ 6/29	厚・農	暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順
19/ 9/13	厚・農	食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針(暫定版)
20/ 6/26	厚・農・環	遺伝子組換え食品(微生物)の安全性評価基準
22/ 5/27	厚	添加物に関する食品健康影響評価指針
28/ 5/17	厚	香料に関する食品健康影響評価指針
29/ 7/18	厚	栄養成分関連添加物に関する食品健康影響評価指針 添加物(酵素)に関する食品健康影響評価指針